

(様式2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		県営畑地帯総合土地改良事業		路河川名等				
事業毎の通番		市町村名		川上村		箇所名(ふりがな)		
				居倉大深山(いぐらおおみやま)				
事業概要	事業目的	本地区の幹線水路であるサイフォン施設は完成より40年余が経過し、老朽化が進行するとともに、取水河川である1級河川金峰山川の河床洗掘により露出し、底部の一部が空洞化している。また、既設の排水路は老朽化が進行するとともに未整備の箇所が存在するため、台風等の豪雨時には畑地内から土砂を含んだ排水が多量に流出している。さらに農道においても老朽化による路面の傷みが激しく、レタス等の農作物の荷傷みが深刻化している。このため本事業を行うことにより地域の安定化した営農基盤の確立を図りたい。						
	しあわせ信州創造プランにおける位置付け	1-3 夢に挑戦する農業		事業実施の根拠法令等		土地改良法		
	関連する事業、計画等	第2次長野県食と農業農村振興計画、川上村総合計画、川上村農業振興条例 田園環境マスタープラン						
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	受益面積：183ha						
	着手年度	H28		事業期間		5		
	完成年度(見込み)	H32		費用対効果		1.8		
	全体事業内容 (主な工種)	農業用排水路整備 L=3,600m		取水施設 N=1箇所		農道整備 L=4,600m		
		測量設計 1式		用水路工 L=200m				
	事業効果	直接的効果 (定量的・定性的)	用水の安定供給の確保と維持管理の軽減、浸水被害の防止、農作物の荷傷み防止、走行経費の節減					
		間接的効果 (定量的・定性的)	耕作放棄地の抑制					
評価の視点	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ○受益戸数：165戸 ○農地利用集積向上：現状維持 ○野菜指定産地：複数品目で指定(レタス、はくさい) 					評価	
	重要性	<ul style="list-style-type: none"> ○関連施策、重要施策：第2次長野県食と農業農村振興計画、川上村総合計画、川上村農業振興条例第6条 ○人・農地プランの見直し：平成26年3月31日更新 ○日本型直接支払制度：多面的機能支払交付金の取組あり ○用排水路施設(サイホン)破損箇所：10箇所 					評価	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ○費用対効果：B/C=1.58 ○事業期間：5年 ○工法検討等：サイホン施設の整備において、既存施設を活かした改修方法の検討 					評価	
	緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ○近年の自然災害：5回 ○現況用排水能力：受益面積80%に影響 ○用水状況：サイホン及び開水路施設の経過年数約40年 					評価	
	計画熟度	<ul style="list-style-type: none"> ○事業情報の共有：平成26年7月18日に居倉林野保護組合と懇談会を実施。 ○地域の取り組み：平成26年7～10月懇談会時に要望があり地域住民、川上村と共に現地調査を実施。 ○住民との協働：居倉及び大深山林野保護組合により維持管理を行う。 					評価	
	部意見	県内有数の野菜団地で、大規模担い手が活躍する地域であるが、道水路の老朽化が著しい上に、用水の上流でサイホンの洗掘が進んでおり、営農上、治水影響が大きく、緊急性が高い。		行政改革課意見		評価結果	総合評価	
					○	A		

位置図

地区概要図

農道整備 ΣL=4,600m
排水路整備 ΣL=3,400m
用水路改修 ΣL=200m

取水施設工 N=1箇所

老朽化が進み、改修が必要な農道と排水路④

▽1級河川金峰山川の河床の洗掘が進み、剥き出しになってしまった幹線管路のサイフォン①

△増水時に水の取り入れが不可能になる取水施設 (H25,台風18号)③

△サイフンの下まで洗掘が進んでいる②

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本施設は、280haの畑地帯を潤している畑地かんがい施設である。築造から40年余りが経過し、老朽化が進むとともに、サイホン横断河川の変状により施設維持が困難となり、安定した用水供給と営農に支障をきたしている。維持管理経費の増大が受益者の重荷となり、農業経営への影響が懸念されることから早期に施設を改修し、農業経営の安定化を図ることが急務である。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成26年7月、居倉林野保護組合から、サイホン施設の破損及び排水路、農道の老朽化により維持管理費が増加傾向となり、安定した農業経営が困難であるため、早期改修の要望が川上村へ出された。平成26年12月、川上村村議会で早期改修の事業実施について答弁があり、平成27年1月大深山林野保護組合も連携して具体的な事業スケジュールの検討を行った。
③事業説明等の経緯	平成26年10月に居倉・大深山林野保護組合と事業検討会を実施し平成28年度事業着手に向けたスケジュールを検討。以後地元関係者と現地調査、打合せを複数回実施し、各林野保護組合において受益者の事業合意と整備箇所の優先順位を取りまとめ、平成27年6月に事業計画の概要作成に向けた関係者会議を開催している。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第2次長野県食と農業農村振興計画、川上村総合計画、川上村農業振興条例 田園環境マスタープラン
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事期間中、重機械の振動・騒音・排出ガス対策のため、早朝及び夜間の作業を自粛し、排出ガス対策型の機械を使用する。
⑥地域活性化への影響と配慮	
⑦その他	事業代表地点の緯度経度 北緯:N35° 57' 47.87" 東経:E138° 38' 18.88"